地方消費者行政の充実について

平素は町行政に、とりわけ消費者行政にご理解とご協力を賜り、厚く 御礼申し上げます。

さて、私たちの日常生活の中では、悪徳商法など、消費者にかかわる問題が絶えず起こっており、内容は日々巧妙化しています。

また昨今では、インターネットを通じた消費が増加傾向にあり、それに伴うトラブル等も増えております。

湯浅町では、平成23年度から専門相談員による消費生活相談窓口を開設し、毎週1回相談を受け付けることで、相談体制を強化しております。

加えて警察署などの関係機関とも連携しつつ、町民が安心して暮らせるまちづくりに努めております。

今後も、町民が安心して暮らせるよう、情報の提供、相談窓口の周知 等により消費者行政の推進に取り組んでまいります。

町民の皆様におかれましても、消費者行政に更なるご理解とご協力 を賜りますようお願い申し上げます。

> 令和7年9月8日 湯浅町長上山 章善